

議案第26号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

佐倉市立小中学校・幼稚園空調設備整備事業の公有財産購入及び委託

2 契約の方法

随意契約

3 契約金額

2,425,075,083円

4 契約の相手方

佐倉市六崎1622番地17

P F I 佐倉学校空調整備センター株式会社 代表取締役 林 善 次

平成31年2月25日提出

佐倉市長 巖 和 雄